

令和8年度 事業計画書

＜基本方針＞

当協会は昨年度も、法務局地図作成事業、地籍調査事業等において、数々の地図づくり業務に携わり、社会のインフラ整備に寄与し、貢献をしてまいりました。これらの地図づくり業務は公益性の高い業務であると考えており、今年度もしっかりと取り組んで官公署の信頼を勝ち取り、「選択される公嘱協会」を目指します。

また、官公署の「よき相談相手」となることにより、その信頼を勝ち取り、受託事件数を増加するべく鋭意努力を重ねてまいります。

組織の強化につきましては、社員の人材育成に目を向けて、持続可能な組織運営について考えてまいります。

外部との連携につきましては、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会、中部ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会、三重県土地家屋調査士会、三重県土地家屋調査士政治連盟と情報交換を行い、官公署へ有益な情報を発信し、新規の業務提案をできるように励んでまいります。

以上の基本方針を根幹にして、次の事業に取り組めます。

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記事務等に関する相談事業
- (3) 地図整備の促進等に係る受託事業
- (4) 官公署等の行う防災対策を支援する事業
- (5) 土地の境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業

1. 総務関係

- (1) 社員総会、理事会等各種会議の準備、設営
- (2) 三重県への事業報告、事業計画提出に伴う事務手続
- (3) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会等の各種会議への出席と他協会との情報交換
- (4) 関係官公署との連絡・調整・協議

- (5) 各部・委員会活動への支援
- (6) 官公署等の行う防災対策への支援
 - ア) 街区基準点の管理支援
 - イ) 復興支援協定に基づく啓発活動
- (7) 知識の普及啓発活動
 - ア) 官公署等を対象とした研修会等への講師派遣
 - イ) 社員、官公署、一般等を対象とした講演会の開催

2. 経理関係

- (1) 事務合理化の推進と経費の削減
- (2) 予算管理の徹底
- (3) 公益法人会計基準に則した会計処理

3. 業務関係

- (1) 受託業務の継続と拡大
- (2) 官公署への公共嘱託登記手続き等の啓発活動の推進
- (3) 地籍調査事業と法務局地図作成事業の推進・支援
- (4) 研修会の開催